

令和7年度重点テーマについて

令和6年10月

沖 縄 県

令和7年度重点テーマについて

1 令和7年度の重点テーマ

令和7年度は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期）」がスタートし、沖縄振興をさらに加速させるための取組を力強く推進していく重要な年である。

加えて、沖縄戦終結から80年の節目となることから、これまでの歴史を振り返り、先の大戦の犠牲者を追悼するとともに平和を希求する「沖縄のこころ」を継承するほか、長期的な視点に立って将来を見据えながら、「平和で豊かな沖縄」の実現に向けて戦略的に取り組む必要がある。

沖縄経済は、観光需要の増加や雇用情勢の持ち直しの動きが続いているものの、長引く物価高や各業界において深刻な人手不足、賃金上昇への対応など、県経済が直面する課題への対応が重要となっている。

引き続き、新興感染症等を含めた様々な外部環境の変化にも対応しつつ、「強くしなやかな自立型経済」の構築に向け、観光関連産業をはじめとする各種産業の振興による県経済の再生と、県民の安全・安心な暮らしを取り戻すための取組を積極的に推進する必要がある。

沖縄振興にあたっては、産業DXの加速化、スタートアップ、イノベーションの推進、経済循環の促進、人材への投資、農林水産・商工・観光分野の官民が連携した「おきなわブランド戦略」の推進など企業の「稼ぐ力」を強化する取組やSDGsの推進など、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（以下、「新・基本計画」という。）に沿った取組を着実に推進していく。

あわせて、新・基本計画においては、中間年度にあたる令和8年度に向け、施策の成果や課題等について点検・評価を行う。

人口減少対策について、本県の総人口は、自然動態と社会動態が拮抗する形で一進一退を繰り返しているものの、自然動態の減少が32か月連続となり、かつ減少が増大していることから、いよいよ人口減少が現実味を増している。このため、「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」における各種施策等をより積極的に推進し、人口減少のスピードを緩和させつつ、「稼ぐ力」の強化など成長力のある社会を構築する必要がある。

こども・子育て対策については、全国と比較して厳しい状況にあるこどもの貧困問題の早急な解消に向けた取組を積極的に推進するとともに、誰もが安心してこどもを産み育てることができる環境を整備するなど、社会の一番の

宝である子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、子ども若者の意見表明や社会参画の促進など、「沖縄県子ども計画（仮称）」に基づき子ども施策を力強く推進していく。

SDGs については、国際社会の動向を踏まえつつ、新・基本計画及び「おきなわ SDGs アクションプラン」等に基づき、SDGs 達成への貢献と地域課題の解決に向けた施策の一層の充実強化を図る。「おきなわ SDGs プラットフォーム」の活用や県内の SDGs 状況を見える化し共有することなどにより、多様な主体の参画、取組の創出、連携・協働を促進し、「沖縄らしい SDGs」の推進を通じた「持続可能な沖縄の発展」並びに「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現を目指す。

地域外交については、我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点として発展し得る沖縄独自の優位性を効果的に活用し、潜在力を顕在化させるとともに、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けて沖縄県が積極的な役割を果たすため、様々な分野における取組を戦略的に展開する。さらに、ウチナーネットワークの活用を含めた人的交流と経済施策の連携に向けた取組を推進し、自立型経済の構築を図る。

平和で誇りある豊かさ「新時代沖縄」を更にその先へ進め、誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指し、以下を「重点テーマ」とし、取組を展開する。

(1) 強くしなやかな自立型経済の構築

(経済の再生と持続的な成長に向けた環境づくり)

産業全体の収益力や生産性の向上など、稼ぐ力の強化に向けては、企業のデジタル化や“リゾテックおきなわ”による産業 DX の取組を推進するとともに、産業横断的なデータ利活用に向けた環境整備に取り組む。

創業期から成長期にある中小企業に対し、収益力や規模拡大など持続的な成長、経営革新を支援するとともに、一歩先を見据えた早期の経営改善、事業承継・再チャレンジなど企業再生に向けた取組を推進する。

国内外に向けたグローバルかつ戦略的な視点によるビジネス展開を促進するため、高付加価値県産品のグローバル展開の支援や那覇空港における豊富な航空路線を活用した輸送モデルの拡充等、沖縄国際物流ハブの物流機能強化に取り組

むとともに、産業横断的なおきなわブランド戦略の推進など、国内外における販路開拓に取り組む。

域内経済循環の拡大に向けては、製造業の生産性向上や DX の普及、人材育成等の総合支援を実施するほか、クリーンエネルギー導入支援による民間投資を促進し、域内自給率の向上を図る。

人手不足への対応については、専門人材のマッチングや兼業・副業など多様な就業形態の奨励等に取り組む。また、企業の人材育成・業務改善やリスクリングを支援するとともに、高齢者や女性など多様な人材の掘り起こし、アウトソーシングによる業務効率化を促進する。若年労働者については、県外在住者の UJI ターン就職やインターンシップの実施を促進するとともに、奨学金返還支援制度の導入企業の拡充を図る。外国人材については、雇用相談窓口の設置、在留資格制度等のセミナー開催、合同企業説明会等による企業と留学生のマッチング支援、企業の留学生インターンシップ受入のための伴走支援等に加え、外国人労働者への就業・生活サポートを含めた総合的な支援体制について検討を進めるなど受入環境整備を強化する。

情報通信産業については、商品・サービスの高付加価値化や先端技術等の実証実験に対する支援を強化するとともに、IT 企業の県外・海外市場への展開や高度な開発案件等の受注の拡大、海外 IT 人材の確保等を推進することにより、生産性の高い産業構造への転換を促進する。

行政の DX については、デジタル技術を活用し効率的で柔軟な業務プロセスを実現する「スマート県庁」の構築に向けたシステム整備や手続のオンライン化のほか、市町村支援、職員の能力向上、オープンデータの拡充に向けた取組を推進する。

働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）の充実に向けては、ワーク・ライフ・バランスの推進や早い段階からのキャリア教育の充実、在職者訓練を含む職業能力開発機会の促進、経営者の意識改革等を通じた処遇改善や正規雇用化の促進、「沖縄県の契約に関する条例」に基づく取組方針の適切な実施等に積極的に取り組むとともに、女性が活躍できる環境づくり等に向け、勤務時間の柔軟な対応やテレワーク等の多様な働き方の促進、男性の育児休業取得促進、男女の機会均等と賃金・雇用管理の改善、女性が働き続けられるための意識啓発を推進する。

（世界から選ばれる持続可能な観光地の形成）

沖縄観光の持続的な発展に向けた SDGs に適応する観光ブランド力の強化を図

るため、人手不足や二次交通対策等、受入体制の充実・強化に取り組むとともに、マリンレジャー対策をはじめ、安全・安心で誰もが楽しめる（ユニバーサル）観光を推進する。年間を通じた入域観光客数の平準化を図るとともに、旅行者の急激な増加に伴う自然環境や住民生活への影響等の諸問題である、いわゆるオーバーツーリズムの発生を抑制するなど、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、各地域社会が受忍できる一定の量を求めながら、県民、観光事業者、観光客の全てが幸せな三方よしの社会を目指し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル（持続可能）／レスポンシブル（責任ある）ツーリズムの推進を図る。

VR（仮想現実）等による観光体験コンテンツの創出やワーケーション等の新たな観光商品の造成等による観光体験の価値向上を図るとともに、リアルタイムな情報発信による域内消費の拡大、観光地等の混雑状況の可視化等による利便性向上、観光関連情報の集約・デジタル化による業務効率化、情報通信技術を活用した観光客の動態調査等、観光DXの推進に取り組む。独自の文化資源等を積極的に活用して夏場以外の観光需要を高める取組を推進し、年間を通じた観光需要の平準化や価格競争に陥らない観光モデルの拡大、観光地の沿道景観向上、アドベンチャーツーリズム推進の取組等により高付加価値なインバウンド観光を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた訪日外国人旅行者の回復に向けた取組や那覇空港をはじめ県内の主要空港を活用し、国内外からの航空路線の誘致に取り組むとともに、沖縄観光の更なる振興に向け「観光目的税（仮称）」の導入に向けた取組を進める。あわせて、クルーズ寄港地の分散化や、周遊クルーズ、沖縄を発着港とするフライ・アンド・クルーズの促進など、質の高いクルーズ観光を推進する。

さらに、北部圏域で進められている大規模テーマパーク施設など魅力ある民間観光施設の整備の促進に向けて取り組む。また、「沖縄国際海洋博覧会」の開催から50周年を迎えるにあたり、これまでの50年を振り返るとともに、更なる未来への発展に向けて記念事業を実施する。

世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成に向け、スポーツコンベンションの推進、国内外のスポーツチームのキャンプ、合宿等の誘致並びにサイクルツーリズム等のスポーツツーリズムの推進及び、令和16年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備に取り組んでいく。Jリーグ規格スタジアムについては、実施方針の策定を進め、令和13年度の供用開始を目指して取り組んでいく。

（社会情勢や気候変動に適応する農林水産業の生産供給体制強化）

本県の気候や地理的特性等を最大限に生かした持続可能な農林水産業の振興に取り組み、拠点産地の育成等によるおきなわブランドの確立、多様なニーズや気候変動に対応した新たな品目、品種及び生産技術の開発・普及、生産基盤及び供給体制の強化、食育の推進や観光産業との連携による県産農林水産物の地産地消を推進する。

また、国の食料安全保障への動向等社会情勢に注視しつつ、食料の安定供給の確保に向けた農林水産物の生産拡大や環境負荷低減に向けた取組を推進し、食料自給率の向上を図る。

さらに、流通・販売・加工機能の高度化・合理化による農林水産物の輸送コストの低減や販路拡大・高付加価値化、デジタル技術等を活用したスマート農林水産業を推進するための技術開発と実証・普及に取り組む。

本県の地域経済を支えている製糖業については、将来的なビジョンを検討するとともに、製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や製糖副産物の多用途利用に取り組む。

（イノベーション型経済成長の実現）

需要回復を見据えた経済再生を実現するにあたり、企業の積極的な投資による経営変革やイノベーションの取組強化が必要であり、その恩恵が従業員の所得増加に着実に繋がるよう諸施策を推進する。

スタートアップ企業の成長を加速させるスタートアップ・エコシステムの形成に向け、産学官金の連携による支援体制の強化に取り組む。また、OISTや琉球大学等を核としたイノベーション・エコシステムの構築に向け、マリンサイエンス分野等の共同研究の支援や研究成果の活用に取り組むとともに、バイオテクノロジーを活用した産業化の促進を図る。

テストベッド・アイランドの形成に向け、企業や市町村等との連携による実証実験に対する総合相談窓口の設置や、企業等の連携によるオープンイノベーションの取組に対する支援を実施する。

また、アジアをはじめとする諸外国からの人流・物流の回復を見据え、域外需要や投資を呼び込む新たな施策を展開する。

本県の優位性を活かした新事業・新産業の創出に向け、バイオ関連産業、スポーツ関連産業、航空・宇宙産業の推進を図る。

現在、整備が進められているキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用

を推進するとともに、キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）における跡地利用計画策定に向けた市村の取組をはじめ、中南部都市圏に駐留軍用地を抱える関係市町村における跡地利用に向けた取組を支援する。

（自立的発展の実現に向けた基盤整備）

世界最高水準を見据えた那覇空港及び離島地域の生活を支える離島空港の利便性向上、機能強化・拡充に向け取り組むとともに、経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充に向けて、那覇港や中城湾港等の港湾施設整備の推進や、港湾における利便性向上及び物流・人流機能の向上等を推進する。

国際物流拠点の形成を図り、高付加価値製品を製造する企業や航空関連産業クラスターなど戦略的な臨空・臨港型産業の集積を促進する。

また、県土の均衡ある発展及び持続可能な県土づくりを目指して、体系的な道路ネットワークの構築に向け、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ「ハシゴ道路」の整備や主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策を推進する。

加えて、県民の日常生活等を支える地域公共交通の充実に向け、基幹バスシステムの導入、沖縄都市モノレールの3両化の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入などに取り組み、「クルマから人中心の社会」への転換を推進する。

さらに、魅力的な景観の創出に向けた街路樹等の適正管理に取り組むとともに、防災面での機能も併せた電線共同溝による無電柱化等を推進する。

「東海岸サンライズベルト構想」の実現に向け、戦略的なMICE振興と受入体制の整備を図るとともに、大型MICE施設の整備については、基本計画の改定及び実施方針の策定を行い、早期の再公告に向けた手続きを進める。また、大型プレジャーボート（スーパーヨット）の受入環境整備に向けた取組を推進する。

（産業を牽引する人材の育成・確保）

多様化・複雑化する社会ニーズに企業が対応していけるよう、各産業におけるリスキング等に関する取組を積極的に推進するとともに、技術革新等に対応した職業訓練プログラムの創出、キャリアアップ等に必要なりカレントプログラムの開発に取り組む。デジタル人材については、従業員のデジタルリテラシーの向上や、データサイエンティスト、DX推進リーダー等の専門人材・高度人材の育成に取り組む。

また、多彩で質の高いサービスを提供できる観光産業人材、農林水産業を支え

る多様な担い手、ものづくり産業を担う高度な技術と専門知識を有する人材、多様化・高度化するニーズに対応できる建設産業を担う人材の育成・確保に取り組む。

(2) 恒久平和の願いと未来の平和の発信 ～戦後 80 年を迎えて～

(戦後 80 周年平和祈念事業（仮称）の実施と平和を希求する「沖縄のころ」の発信・継承)

沖縄戦終結から 80 年間の歴史を振り返り、先の大戦における犠牲者を追悼するとともに、未来へ向け、県民一人ひとり、さらには、沖縄を訪れるすべての人々を含めて、平和で豊かな沖縄を目指すため、戦後 80 周年平和祈念事業（仮称）に取り組む。

アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点の形成を目指すため、平和を希求する「沖縄のころ」の国内外への発信力強化に取り組む。

また、戦後 80 年を迎え、戦争を知らない世代が大半を占めるなど沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、平和祈念資料館のリニューアルに向けた取組・体制強化、平和学習の充実、次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保等の取組を推進する。

住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設である第 32 軍司令部壕については、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝えるため、壕の保存・公開に向けた取組を推進する。

(基地問題の解決)

2013 年に政府に提出した建白書や、2022 年に取りまとめた新たな建議書に込められた県民の願いを実現するため、辺野古新基地建設反対を貫くとともに、普天間飛行場の危険性除去や県外・国外移設等の米軍基地負担の在り方、米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本改定等を全国に訴え続ける。

また、在沖米軍の県外・国外への分散移転・ローテーション配備による訓練移転や更なる基地負担軽減策検討のため、日米両政府に本県を加えた新たな協議の場の設置を求めていくとともに、米国のワシントン D.C. に設置しているワシントン事務所により、米国政府や連邦議会の関係者に対し、普天間飛行場の危険性や米軍基地から派生する環境問題、多発する米軍関係の事件・事故など沖縄の正確な情報を発信していく。

(地域外交の展開)

沖縄の地理的な優位性、独自の自然、歴史・文化などのソフトパワー、島しょ地域として培ってきた知見や技術、様々な分野における国際ネットワーク等を活用し、各国・地域との国際交流・国際協力等の多様な活動を積極的に展開する。令和7年度は、ハワイ州との姉妹県州40周年に当たることから、記念式典等を開催し同州との地域外交を強化する。

また、沖縄県地域外交基本方針において、県が地域外交により目指す姿に掲げた「国際平和創造拠点」、「グローバルビジネス共創拠点」、「国際協力・貢献拠点」の形成に向けて、各国政府や済州特別自治道をはじめとする海外自治体との連携による各種交流事業の実施や、JICA 沖縄等との連携による島しょ国・地域への国際協力・貢献の取組を推進する。

加えて、ASEAN や国連等の国際機関との関係構築や、北東アジア地域自治体連合などの国際的な自治体組織のネットワークを活用することにより、様々な分野での連携を促進し、国際会議の誘致、開催に向けた取組を推進する。

(ウチナーネットワークの継承・発展、国際協力の推進)

交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展に向け、国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流や、交流の架け橋となる人材育成に取り組む。

また、新たな国・地域との地域間国際交流や協力の推進、県費留学生等と県内企業、団体等とのビジネスを含めた交流・連携等による新事業の共創を図るなど、経済発展につなげるための取組を行う。

さらに、多文化共生社会の構築に向け、在住外国人等が住みやすい地域づくりや県民の異文化理解・国際理解を促進するとともに、観光・経済・文化等の様々な分野の多元的な交流の推進に取り組む。

(3) 安全・安心に暮らせる沖縄へ

(安全・安心な生活環境の確保)

米軍基地から派生する種々の環境問題に取り組む。特に、米軍基地周辺の河川・湧水等においてPFOS等が暫定指針値を超過して検出され、その汚染源は米軍基地内である蓋然性が高いことから、基地内への立入調査、基地周辺の水質調査等の取組を推進する。

また、嘉手納飛行場周辺における水道水源のPFOS等汚染については、ダム等

他の水源の活用や高機能活性炭による吸着除去により水道水中のPFOS等低減に取り組むとともに、抜本的な対策として、国による原因究明と浄化の実施、県の対策に係る費用負担と立ち入り調査の実現を求めていく。

さらに、島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に応じた安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を推進する。

(危機管理体制と医療体制の強化・充実)

防災及び危機管理体制強化については、拠点となる「沖縄県防災危機管理センター（仮称）」の整備や消防防災ヘリ導入の推進に取り組むとともに、県立病院の機能強化、市町村との地域医療の連携強化、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた新興感染症等対策の強化、離島・へき地における災害に強い医療体制の構築等を推進する。

また、社会インフラが脆弱な小規模離島の防災体制を強化するため、施設整備の推進、災害時備蓄の促進、離島の受援体制及び本島等からの応援体制の強化に取り組む。

地震対策、河川の治水・浸水対策、海岸の津波・高潮対策、土砂災害対策等、社会基盤等の防災・減災対策については、島しょ県である地理的特性を踏まえ、施設の強靱化等を進めるとともに、ハザードマップの作成や防災・避難訓練、支援物資供給体制の整備など、市町村とも連携したソフト対策に取り組む。予防的対策を含む計画的な既存施設の機能維持を図るため、長寿命化対策を推進する。

安全・安心に暮らせる地域づくりに向け、サイバー空間を含む治安対策、犯罪被害者等支援、交通安全対策、消費安全対策等を推進するとともに、これら対策を推進するための基盤整備に取り組む。

(人権の尊重とジェンダー平等の実現)

「沖縄県差別のない社会づくり条例」に基づき、あらゆる視点から人権尊重の意識を醸成し、差別や偏見のない社会づくりを推進する。

女性が社会のあらゆる分野で活躍できるジェンダー平等の実現に向け、家庭や職場、地域及び社会全体における男女共同参画を積極的に推進する。配偶者からの暴力（DV）については、相談機能等の充実、警察や病院など関係機関や支援機関との連携強化、被害者の支援に向けた取組等を推進する。

また、「沖縄県困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な計画」に基づき各種施策を推進する。

(誰もが活躍できる魅力ある地域づくり)

高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりに向けては、保健医療と介護の連携強化に向けた組織・体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築とともに、介護予防・重度化防止や介護サービスの充実、認知症施策、社会参加の促進等の取組を推進する。障害のある人等が安心して暮らすことができる地域づくりに向けては、障害者の自立及び社会参加の支援等の取組を推進する。

健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成、生活習慣を改善するための環境整備、地域や職場等で日常生活における健康づくりを官民一体で取組を進め、「健康寿命の延伸」を図り、「健康・長寿おきなわ」の復活を目指す。

教育環境の充実に加え、家庭や地域、関係機関と連携した、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりに取り組む。また、幅広い地域住民等の参画により、教育活動の充実や教育機能の活性化を図るため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、地域の歴史、文化、芸術に触れる機会や表現する場等の提供による子どもたちの豊かな感性の醸成に取り組む。

学校教育においては、教職員の確保に取り組むほか、これまでの教育実践とICTとの連携を図り教育DXを推進することで、教師・児童生徒の力を最大限引き出すとともに、英語教育の充実や海外との文化交流等、国際感覚を身に付ける教育を推進する。

(離島・過疎地域の持続可能な地域づくり)

離島・過疎地域の振興のため、ICT等を活用した教育環境の充実、交通・生活コストや農林水産物等の物流コストの低減、公共施設へのWi-Fi施設設置や都市部と同等の情報通信環境の確保、台風等に対する防災・減災対策、空港・港湾等の交通拠点間を相互に連結する道路の整備、持続可能な行政サービス提供体制の確保など、定住条件を整備するとともに、テレワークの推進、オンライン交流を含む離島訪問及び交流の拡大、移住・定住に向けた住宅確保の支援など、移住・定住促進の取組の強化や多様化する交流人口及び関係人口への対応、離島の特色を活かした産業の振興等の取組を推進する。

また、北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、北部医療圏の基幹病院として公立沖縄北部医療センターの整備を推進する。さらに、離島中核病院や離島診療所の医師や看護師等の確保、離島診療所への代診医派遣、専門医の巡回診療・遠隔医療をはじめ沖縄本島の医療機関と離島の医療機関等との医療連携の充実等、遠隔医療の推

進、離島・へき地における医療提供体制の充実・確保を推進するとともに、救急医療用ヘリコプター等の救急搬送体制の確保を推進する。

(4) 「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現

(こどもの貧困解消に向けた切れ目のない支援の推進)

こどもの貧困解消に向けては、いわゆる「子どもの権利尊重条例」が目指すこどもの権利ファーストの理念のもと、子育てや貧困を家庭のみの自己責任とするのではなく、地域や社会全体の問題としてとらえ、こどもにつながり、支援につなげる仕組みを構築するとともに、こどものライフステージに即して切れ目のない、個々のこどもが抱える状況に対応した総合的な施策を実施する。

学校教育及び家庭・地域における教育機能の充実を図るとともに、中高校生のバス通学費等の支援、児童生徒に対する就学援助制度の拡充、大学等進学者に対する給付型奨学金の拡充、離島高校生の部活動派遣費の一部補助等、市町村や国とも連携し、家庭の経済状況に左右されない教育環境の充実を図る。

こどもが安全・安心に過ごせる居場所等の設置・拡充や食事の提供を行う居場所等への食支援体制の強化、居場所等の活動が充実するよう効果的な支援、無料塾などの多様な学習支援、こどもへの体験・交流の機会創出等に取り組むとともに、支援につながっていないこどもとその家庭への支援体制の構築や、不安を抱えた若年妊産婦への支援、ひとり親家庭等の生活の支援、就労や学び直しの支援、雇用の質の改善等、困難を抱える保護者の生活の安定と自立した生活に向けた取組を推進する。

関係機関等が連携・協働して取り組む体制を構築するとともに、県民の幅広い理解と協力を得て、県民運動として展開する。

(誰もが安心して子育てができる環境づくり)

若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して生み育てることができる社会の構築に向け、結婚を希望する者への支援、若年層も含めた妊産婦を支える体制づくり、母子保健・児童福祉連携により、妊産婦やこども等に切れ目なく支援を行うこども家庭センターの設置促進、小児・周産期医療の充実、こども医療費助成の推進に取り組む。

また、待機児童が生じることのないよう保育士の確保及び配置基準改善による保育の質の向上、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進等のこどもの多様な居場所づくりに取り組む。

学校教育における不登校やいじめ問題等への早期対応のため、校内自立支援室の設置やスクールカウンセラー等の配置による体制構築に取り組むほか、安心し

て学べる学校施設の整備や食育、歯磨き指導などの健康教育の推進、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組む。

学校給食費の支援の第一歩として、中学生の学校給食費の2分の1相当額を全ての市町村に補助し、保護者の経済的負担軽減に取り組む。

また、中部地区の特別支援学校の過密解消に向け、新たな特別支援学校の設置に取り組む。

ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有するこども・若者及びその家族等に対し、関係機関と連携し、多角的な支援に取り組むとともに、社会人としてスタートした18歳から20代半ばまでの若年者に対するファーストステージ支援や就職困難者、生活困窮者に対する自動車運転免許の取得支援等の在り方について検討を進める。

さらに、児童虐待の未然防止と早期発見に向けて、広報周知活動及びSNS等を活用した相談窓口の設置に取り組む。また、児童虐待防止対策の強化として、更なる児童相談所等の体制強化、児童相談所と市町村、警察及び関係機関との連携強化に取り組む。

様々な理由で家族と一緒に暮らすことができない社会的養護のこども達のため、里親等への支援充実と、児童養護施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化を進めるとともに、児童養護施設等の退所者の自立支援等に取り組む。

(5) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化の継承・発展

(海洋島しょ圏の特性を活かした展開)

脱炭素島しょ社会の実現に向けて、国の2050年カーボンニュートラルやグリーントランスフォーメーション(GX)と連動し、太陽光発電、バイオマス発電の促進による再生可能エネルギーの導入拡大や、新エネルギーの利活用に向けた実証、洋上を含む風力発電の可能性調査等に取り組む。

県公用車を率先して電動車に転換するとともに、路線バス・観光バス等の事業者へのEVバス及び専用充電設備の導入支援を行うなど、引き続き電動車の導入拡大に向けた環境整備を促進し、温室効果ガスの排出削減を進める。また、県有施設においては省エネ・再エネの取組を推進する。

廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3R、燃焼時の熱エネルギー回収(サーマルリカバリー)及び適正処分を積極的に推進し、循環型社会の形成に取り組む。食品ロスについては、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生することから、サプライチェーン全体でその削減に取り

組むための施策を推進する。

地球規模でのプラスチックによる海洋汚染が懸念されていることから、海洋島しょ圏である本県では、持続可能な循環型社会の実現に向け、使い捨てプラスチック製品使用の低減化、自然素材への転換、新しい代替素材の研究開発、普及啓発等に取り組む。

沖縄固有の海洋環境の保全と経済活動が調和した持続可能な海洋共生社会の構築を目指し、自然環境豊かな海岸を有する地域の環境に配慮した海岸整備、サンゴ礁・藻場・干潟等の保全、赤土等流出防止対策、ボランティアや企業等による海岸清掃活動の促進、海岸漂着物及びマイクロプラスチックの調査、海洋ごみ問題への対応等に取り組む。あわせて、海洋環境・海洋資源の保全と持続可能な活用の調和を図るブルーエコノミーの展開を推進する。

(世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・継承)

令和3年7月に世界自然遺産に登録された沖縄島北部及び西表島は、希少な固有種が数多く生息・生育する自然環境が非常に豊かな地域であり、その普遍的な価値が維持できるよう、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理等に取り組む。

本県の自然環境・生物多様性の保全・継承を図るため、希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来種対策の推進、鳥獣保護区の新たな地域指定、公園計画の見直し等による自然公園の適正管理等に取り組む。

人と動物が共生できる社会を実現するため、譲渡推進棟（ハピアニおきなわ）を活用した犬猫の殺処分廃止に向けた取組や、「動物の愛護及び管理に関する条例（仮称）」の制定・運用により、動物の適正飼養推進等の取組を強化する。

また、東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究・人材育成拠点となるばかりでなく、本県の生物多様性の豊かさや自然環境の保全等にもつながる「国立沖縄自然史博物館」の設立・誘致の実現に向けた取組を推進する。

(沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展)

多様で豊かな沖縄文化を守り、育むための取組を推進する。「琉球歴史文化の日」を中心に、沖縄の歴史と文化への理解を深め、組踊、三線音楽、琉球舞踊をはじめ、様々な文化の担い手の育成や文化芸術を支える基盤の強化、県民の誰もが体感できるような文化芸術活動の充実、「しまくとぅば」の保存・普及・継承の促進を図る。

また、沖縄が世界に誇る伝統文化である空手を保存・継承・発展させるため、

指導者・後継者育成の推進、沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の発信等を行うとともに、空手愛好家や観光客の受入体制強化、令和8年度の沖縄空手世界大会の開催に向けた準備を進める。

伝統工芸分野については、市場ニーズに対応した商品開発や販路開拓、経営基盤強化等の取組を支援するとともに、おきなわ工芸の杜を拠点とした技術・技法の継承、発展に向けた取組を推進する。

このような沖縄の伝統文化である「しまくとぅば」、「伝統芸能」、「空手道・古武道」、「伝統的な行事、食文化その他の伝統的な文化」について、ユネスコ無形文化遺産の登録により、先人たちが作り上げてきた沖縄の歴史と文化の価値を県民が再認識する契機につながると同時に世界に発信することにより、県外、国外の認知度向上に伴う交流人口の拡大等につなげる。

首里城の復興については、国と連携した首里城正殿の早期復元や復元過程の公開による「見せる復興」、公園の更なる魅力向上、安全性の高い公園管理体制の構築、首里城を核とした琉球文化の振興及び首里杜地区の歴史まちづくりの推進等、「首里城復興基本計画」に基づく取組を推進する。また、魅力的な景観形成に向け、無電柱化に向けた取組を推進する。

2 予算編成への反映と効率的で効果的な事業の推進

新・基本計画等に掲げた取組を効果的に推進するため、重点テーマに沿った取組や、若手職員をはじめとする職員の「自由」で「独創的」な発想を令和7年度予算編成へ反映させるとともに、国等の各種制度等を積極的に活用するなど多様な財源の確保に努め、効率的で効果的な事業の推進を図る。